

議案第26号

市道路線の認定について

道路法第8条の規定に基づき、別紙のとおり路線の認定をする。

平成29年2月23日提出

日進市長 萩野幸三

提案理由

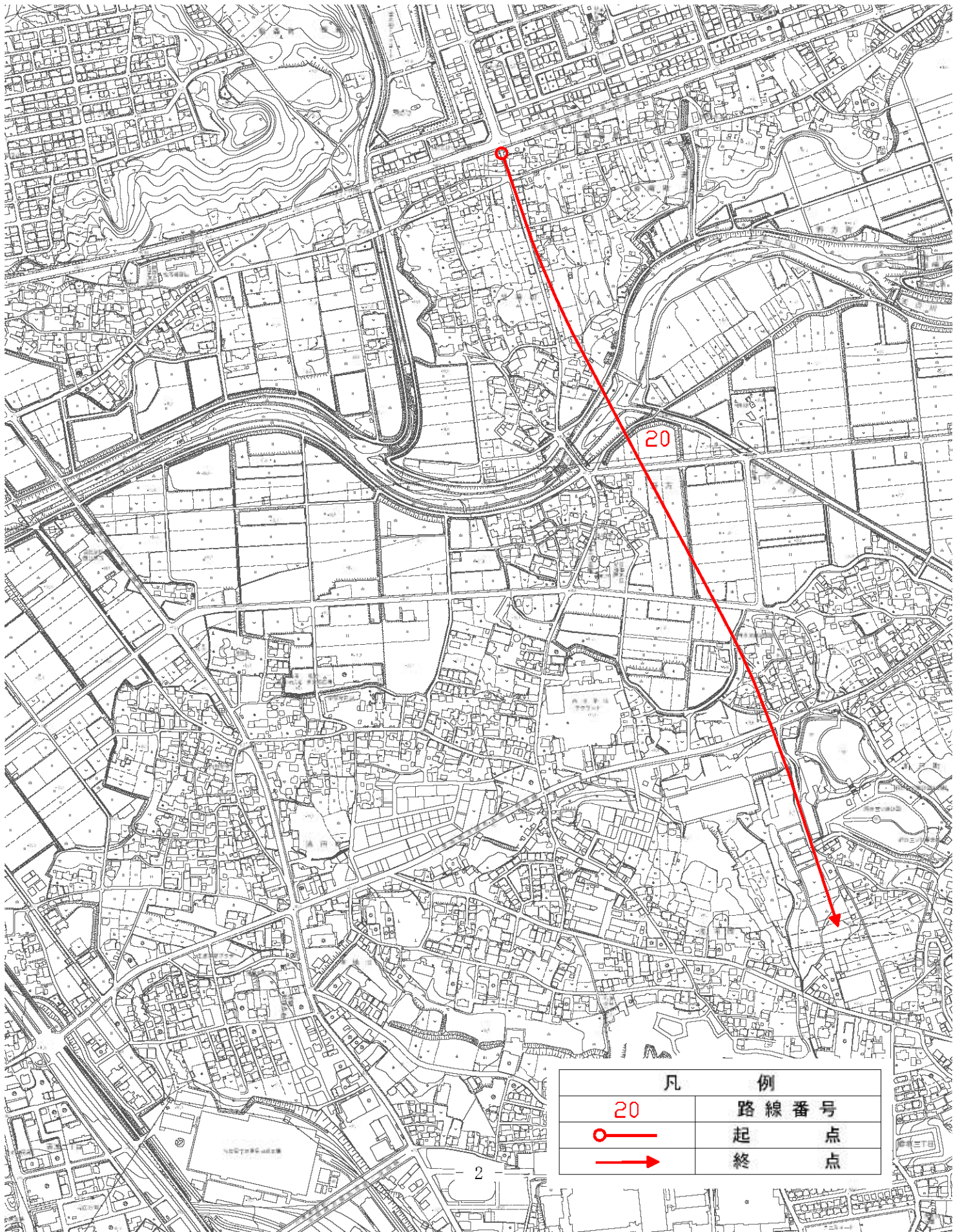
この案を提出するのは、都市計画法に基づく開発行為による道路の帰属及び市道野方三ツ池公園線と県道名古屋岡崎線の道路整備に伴い路線認定する必要があるからであります。

## 市道路線の認定

(別紙)

路線番号 路線名	起 点	重要な経過地
	終 点	
20 野方三ツ池公園線	梅森町株山1番3地先から 浅田町上納53番地先まで	
1838 西ノ平7号線	岩崎町西ノ平71番20地先から 岩崎町西ノ平74番4地先まで	
1839 赤池箕ノ手19号線	赤池町箕ノ手2番2115地先から 赤池町箕ノ手2番2342地先まで	
1840 赤池箕ノ手20号線	赤池町箕ノ手2番2226地先から 赤池町箕ノ手2番2224地先まで	
1841 赤池箕ノ手21号線	赤池町箕ノ手2番1267地先から 赤池町箕ノ手2番2001地先まで	

# 認定路線位置図 S=1/7,000



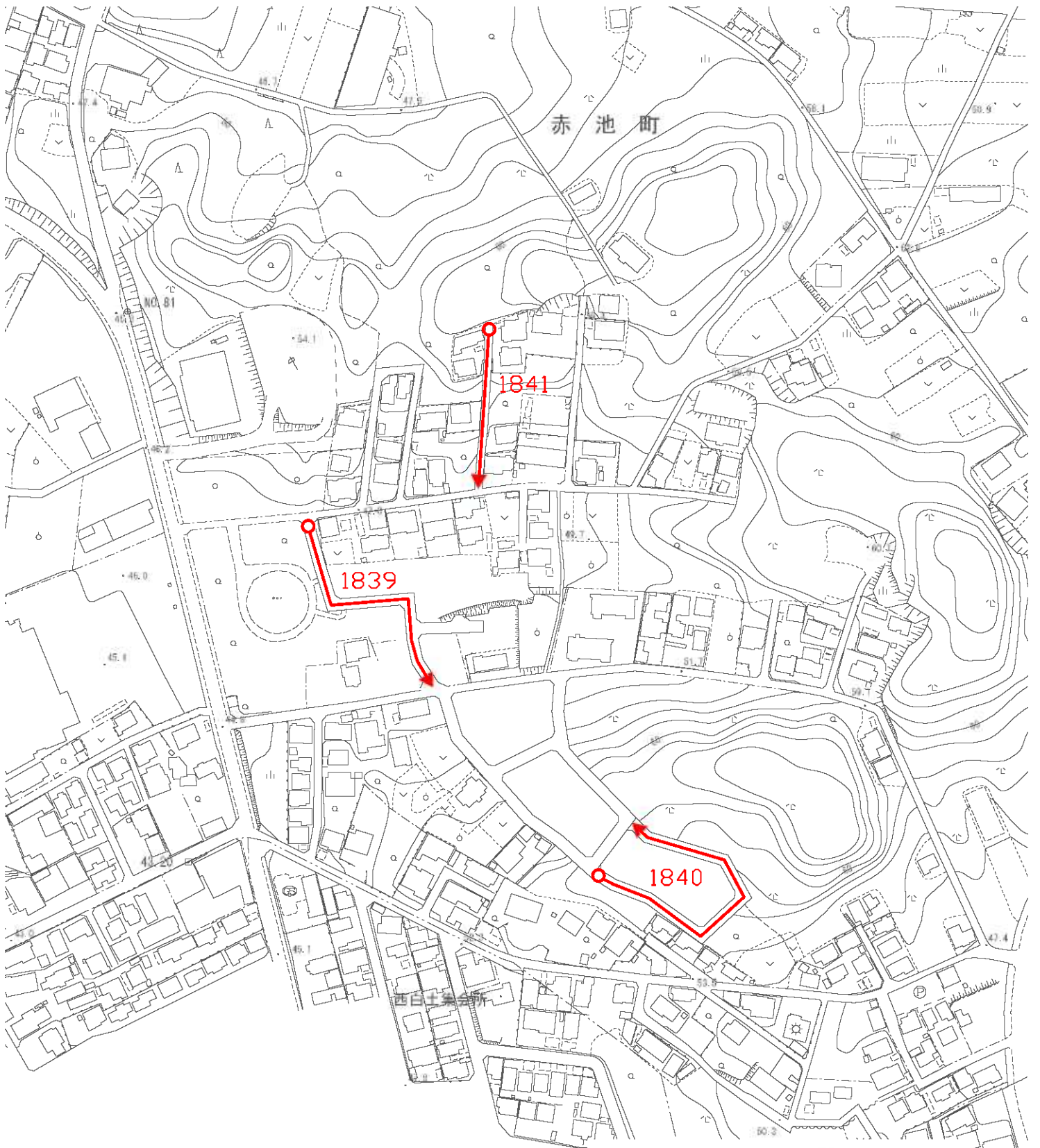
凡 例	
20	路線番号
○	起 点
→	終 点



# 認定路線位置図 S=1/2,500



# 認定路線位置図 S=1/2,500



凡 例	
1839	路線番号
	起 点
	終 点